

「緑と市民ネットワークの会」は、荒木龍昇議員(緑の党グリーンズジャパン)と森あや子議員(ふくおか市民政治ネットワーク)による統一会派です。

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

〔第3号〕

冬
春 2016
号

メール midoritonet@gmail.com / 公式サイト http://midoritonet.info

発行: 緑と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

12月議会の主な議案への賛否と主張

〔議案と議案番号〕 補正予算案(人工島の立地交付金)について(議案233号) 〔賛否〕 **反対** しました。

賛否の理由

Q. 企業を誘致するために立地交付金は交付されるのですよね?

A. そうです。しかし今回、交付の認定を受けていた会社が交付金を受領する権利も含めて転売し、福岡市は転売先の不動産投資ファンドに交付金を払おうとしました。交付金が不動産取引の対象になるのは地方自治法に反するのではないかと質問しました。

〔議案と議案番号〕 博多・城南・西の小児科の急患診療所の廃止について(議案248号) 〔賛否〕 **反対** しました。

賛否の理由

Q. 全国的に小児科医が減っているので、廃止は仕方がないのでは?

A. その点は理解しますが、このままでは残った東と南でもいずれ閉鎖する可能性があります。核家族化や女性の社会進出などにより、時間外診療が増えており、子育て支援のためにも抜本的な対策が必要です。また、こども病院の人工島移転後、西部の小児二次医療体制の課題も残ったままです。

〔議案と議案番号〕 クルーズ船客用の観光バス待機場について(議案250号) 〔賛否〕 **賛成** しました。

賛否の理由

Q. ウォーターフロント開発はどうすべきでしょうか?

A. バス待機場は必要ですが、中国人観光客の爆買いツアーのブームはいつまで続くかわかりません。一時的な観光客をあてにした開発ではなく、福岡市民の生活のための都市整備を優先すべきです。

〔議案と議案番号〕 東図書館の指定管理者について(議案289号) 〔賛否〕 **反対** しました。

賛否の理由

Q. 民間に委託した方が、利便性が高まるのではないのでしょうか?

A. 図書館は単なる利便施設ではなく、自治体が市民の社会教育に責任を持つ立場から直営すべき施設です。学校教育との連携も必要です。伊万里市では図書館を「文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点」と条例で位置づけており、ツタヤに委託した武雄市とは対照的な運営をしています。

議会改革に逆行? 特別委員会で驚きの発言が! (森あや子議員/議会改革調査特別委員会)

12月9日に行われた特別委員会では、委員会記録への発言者等の記載やインターネット中継、発言時間の表示についてなどを議論しました。委員会記録で誰が発言したのか分からないのは、20政令市で福岡市だけ。一部の委員からは「あえて発言していない」「時間的な配慮で発言しない」「時間制限が必要」などの発言があり驚きました。しっかり審議を尽くして、記録は市民にオープンにすべきです。今回の議論では結論にいたらず、次回また議論します。多くの市民の傍聴が議会改革への力となります。ぜひ傍聴に来てください。

「請願」は市民の声を議会へ届ける方法のひとつ、憲法で認められている権利です(以下の請願の紹介議員になりました。)

- ・少人数学級の全面実施及びスクールカウンセラー等の配置の充実を
- ・就学援助の認定基準引き下げをやめること
- ・早良区にできる地域交流センターへの中高生の居場所設置を
- ・クリーンパーク東部余熱利用センター浴場の継続を
- ・JR香椎線の駅無人化の中止撤回及び有人化に係るJR九州に対する指導を ほか

福岡市議会が否決! 沖縄辺野古問題と安保法廃止の意見書案

社民と一緒に立案しましたが、反対多数で否決されました。

◆奪いあう社会から分かちあう社会へ 緑の党グリーンズジャパン

あらき ニュース

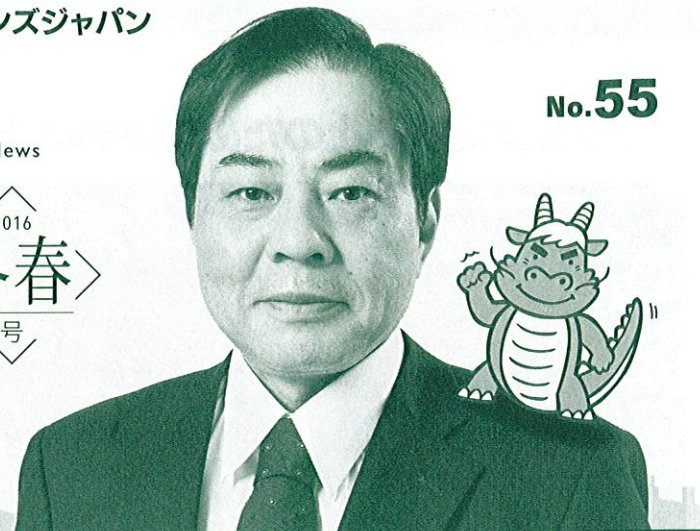
Ryusho Araki News

No.55

2016
冬春
号

緑の党
グリーンズジャパン

発行: 福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980 / FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp



格差と貧困にストップ! 分かちあいの社会を!
生活困窮者自立支援法と子どもの貧困について(12月議会一般質問)

生活保護法の見直しとあわせて2013年に生活困窮者自立支援法が制定されました。格差と貧困が広がる今日、生活困窮者が自立し、尊厳を確保し、貧困の連鎖を断ち切る一助となるようにこの法律を活用すべきと議会で提案しました。

Q. 生活困窮者自立支援法とは?

A. 日本の相対的貧困率は約16%、つまり約800万世帯あまりが貧困世帯と言えます。そのうち生活保護費を受給している世帯は約160万世帯です。生活保護に至る前の段階の世帯も含めて支援していくのがこの法律の目的です。

Q. 福岡市ではどのような支援をしていますか?

A. 就労支援などを行う「自立相談支援事業」と、離職により住居を失うもしくはそのおそれがある方へ家賃相当額を支給する「住居確保給付金事業」を行っています。自立相談支援では対象者529名のうち就労支援を行ったのが259名、うち就労達成者が142名、ほかの支援機関へつないだのが75名と、ある程度の実績を上げています。住宅確保給付金は平成27年4月から10月の実績値で、68名に800万円弱を給付しています。

Q. その他には?

A. 法律で任意となっている「家計相談支援事業」「就労準備支援事業」「就労訓練事業」は福岡市では実施しておらず、今後取り組むよう求めました。

Q. 子どもの貧困対策はどうなっていますか?

A. 福岡市は「子ども学習支援事業」として「子どもの学びと居場所づくり事業」と「子どもの健全育成支援事業」の2事業を実施しています。以前は生活保護家庭が対象でしたが、8月から生活困窮家庭にも拡がりました。貧困対策には学校・地域・家庭を含めた総合的な支援が必要であり、その要は「スクールソーシャルワーカー」だと考えています。国は中学校区に1人の配置をめざしていますが、福岡市は59中学校区に対し25人しか配置できていません。スクールソーシャルワーカーの増員や育成支援が必要だと主張しました。

こんな事例もあります

和光市では地域での包括的な生活支援体制として地域包括支援センター内に介護・医療支援体制だけでなく、子どもの支援、生活困窮者支援、障がい者支援を包括的にできるような仕組みづくりに取り組んでいます。

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2015年の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。

あらき事務所

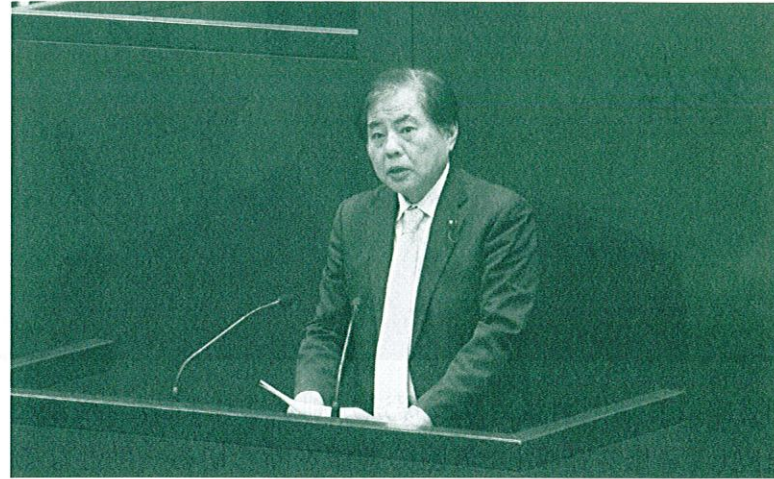
☎092-862-8980

「あらき龍昇」公式ウェブサイト <http://www.araki-jp.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —



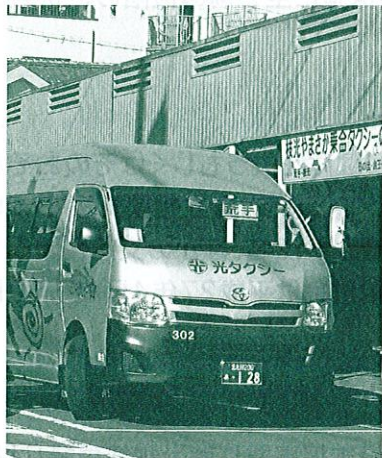
マンション紛争防止のために条例改正を主張（12月議会一般質問）



早良区南庄でマンション建設にまつわる諸問題に
関して地域住民から相談を受けました。開発業者である
明和地所との協議の場があったそうですが、業者側に

協議をする意思が見られず、私は市担当課に指導
を求めました。事業者の説明責任のあり方などに
ついて、福岡市の紛争予防条例には問題があります。
東京都の条例を調べたところ、知事が相当な
理由を認めれば職権であつせん、調停ができる。
また、あつせん、調停の期間中であっても工事の
延期や中止を命じることができるとなっていま
した。紛争予防を有効なものにしていくために、
市の指導権限を強化するための条例改正が必要だ
と主張したところ、市は「他都市の状況も見ながら、
条例改正も含めて研究を行い、まちづくりに関する
各種制度の活用も含めて、より効果的な制度となるよう
努めたい」と答弁しました。これを具現化するために、
今後もさらに提言をしていきます。

車が運転できなくても「移動する権利」を！ ジャンボタクシーを地域の足に！



早良区南部におけ
る交通問題が課題と
なっています。曲淵や
椎原、板屋だけでなく、
陽光台（早良7丁目）、
内野7丁目など高台に
開発された住宅地も、
最寄りのバス停（や駅
など）から離れた交通
空白地・不便地として
課題となっています。

住民からは「いまは車を運転できるけど、運転できなくな
ったときが心配」という声をよく聞きます。

私は車が運転できなくても「移動する権利」を保障し
ていく必要があると考え、これまで他都市のコミュニティ
バスやコミュニティタクシーなどの事例を視察調査して
きました。中でも特に北九州市の光タクシーの取り組み
はたいへん参考になりました。早良区南部において大型
バスは必要最小限でよく、タクシーやジャンボタクシー
を地域の足としてもっと活用すべきと感じました。

福岡市では生活交通条例にもとづき、地域の生活
交通に関する課題の解決に向けた住民の取り組みに
対して支援を行っています。現在、東区美和台や西区橋本
地区で社会実験を行っており、それらも参考にしなが
ら早良区南部の課題解決に向けて動いてまいります。

市民と協働して水辺の まちづくりを！ ～行政も柔軟な発想を

11月12日に東京で参加してきたフォー
ラムで、室見川を活かしたまちづくりのヒント
を得ることができました。

基調講演は、国土交通省の藤井政人氏に
よる「市民・企業・行政が三位一体となって
水辺を変える！それがミズベリリング・プロ
ジェクト!」。このプロジェクトは河川敷地の
占用許可準則を緩和することで、民間活力
による水辺の賑わいの創出をめざしていま
す。全国の主要109河川のうち、すでに活用
事例は104か所、収益活動も30か所で行わ
れているとのこと。本来、公共空間で
ある河川について、地域住民の手で水辺の
まちづくりに関われるようにしていくこの
プロジェクトは、たいへん参考になりました。

このほか、北九州市の「小倉家守」、徳島県
神山町の「グリーンバレー」、岡山県西栗倉
村の「百年の森林」の事例もうかがい、行政
は個人の能力が発揮できるよう、柔軟な
発想を受け入れる土壌を作っていくことが
必要だと感じました。

玄海原発事故を想定した避難訓練 費用は私たちの税金から 九電の存在は一切見えず

11月28日に佐賀・長崎・福岡3県合同で玄海原発事故を想定した避難訓練が実施され、約5800
人（福岡県内は約1300人）が参加しました。福岡市は原発事故が起こった場合、糸島市から9500
人を受け入れることになっています。今回は糸島市民のほか、長崎県壱岐市からもヘリ・船舶・バス



を使って訓練に参加、また、介護施設や病院の関係者も訓練に参加
しました。

私は糸島市民の避難途中に行うスクリーニング訓練（汚染状況を
調べ、除染する）などを視察しましたが、実際の事故に対応するのは
難しいだろうと感じました。なにより問題なのは、原因者となる九電
の姿が見えないうえに、この訓練の費用も福岡県の予算で行われて
いることです。

福岡市は玄海原発から37キロから60キロ圏内にあります。一
企業のために税金を使って避難訓練をするよりも、ひとたび事故を
起こしたら取り返しがつかない玄海原発の廃炉を提案、そして省
エネと再生可能エネルギーを進めることこそが、福岡市民のいのち
と財産を守るために必要だと考えます。

地域住民の声を予算に反映！ ～藤沢市「地域経営会議」を参考に

藤沢市では2009年、当時の市長の発案で、「地域の
課題は地域で解決する」という方針で13中学校区ごと
に「地域経営会議」がつくられました。福岡市でも「区・
地域への分権」や「住民自治」、「市民参画予算」を実現し
ていくうえで参考になると考え、藤沢市を視察してきま
した。

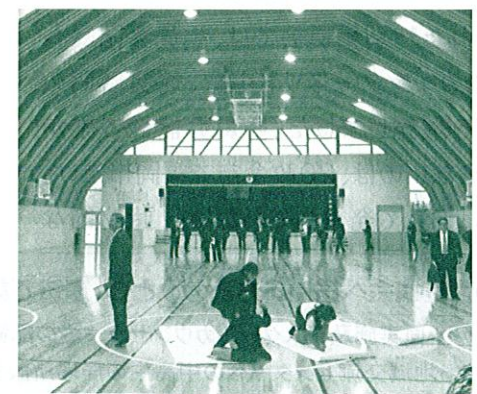
地域経営会議は地域課題についての意思決定機関と
位置づけられ、市は地域を所管する各市民センターに
地域関連事業の約50事業を移管、予算編成の権限を地
域経営会議に委譲しました。「議会の権限を浸食する」
という議会側の反対や、「任意団体が意思決定すること
は問題がある」「責任の所在が不明である」との指摘も
あり、また、地域によっては委員に負担感を感じている
声もあったと聞きましたが、この地域経営会議が予算化
した額は年間1億円を超える規模だったそうです。

2013年以降は「郷土づくり推進会議」を設置し、その
役割は予算要望機関に変更。市長が住民を委員に任命
し、諮問機関になりました。「意思決定機関」から後退し
たとはいえ、地域への分権の実験としては大胆であり、
評価できます。「地域経営会議」については今後も検証
していき、堅牢な制度として持続できるようにしていく
必要があると考えます。

市内産木材の使用促進を！ ～木造の公共施設の検討を

福岡市は大都市でありながら、農業・漁業・林業の
生産地でもあり、市としても市内産木材の使用促進など
林業の活性化に取り組んでいます。「CLT」（直交集
成板：板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着
した厚型パネル）は寸法安定性・断熱性・耐震性などが
優れており、近年、海外では高層建築にも利用されて
おり注目を集めています。

12月10日、木材市場と製材工場、製品工場が一体と
なった伊万里市の木材コンビナートと、公共木造建築の
事例として熊本県和水町の三加和小学校を視察してき
ました。木造によって黒ずみやカビなどの維持管理の
費用がかかるという欠点もあるそうですが、森林資源
の活用による環境性に優れた経済と、木造建築による



優れた住環境・
教育環境を生み
出す可能性を
考えると、福岡
市においても公
共施設の木造化
を進めていくべ
きと考えます。